

電気製品認証協議会 (SCEA) 2013年度 活動報告

安全で安心な社会づくりを目指した取り組みが社会全体で推進され、電気製品については、特にリコール情報の周知強化に向けた取り組みが要請されています。また、電気用品安全法（電安法）の技術基準の性能規定化に関する法令が2014年1月1日から施行され、整合規格が審議されております。

このような環境の下、SCEAとしては、電気製品の安全性向上に貢献すべく、2013年度活動計画に基づいて、幹事会、基本問題専門部会及び広報専門部会において、Sマーク認証の信頼性向上とSマークの普及促進を図るために、以下の活動を実施しました。

特に、SCEA設立20周年記念事業については、幹事会の下に「20周年記念事業実行委員会（委員長：大崎幹事長）」を設置して、具体的実施内容と推進計画を策定しました。

1. SCEA 設立 20 周年記念事業の実施に向けた取り組み

SCEAは1994年12月8日に設立され、2014年12月に満20年を迎えるにあたって20周年記念事業を実施すべく、20周年記念事業実行委員会で具体的実施内容と推進計画を策定した。記念事業の概要は次のとおりです。

- ① 2014年12月8日に20周年記念式典と記念パーティを開催
- ② 記念式典で記念講演及び感謝状贈呈を実施
- ③ 記念誌「協議会 20年のあゆみ」を編集・出版
- ④ 記念ロゴを制定して啓発資料の作成や記念広告等を実施
- ⑤ Sマークの啓発用DVDソフトの活用

なお、記念誌の原稿として、SCEA設立の経緯をまとめるとともに、幹事会、基本問題専門部会、広報専門部会等の設立から今日までの20年間の活動経過をまとめた。

2. Sマーク認証の信頼性向上を目指した取り組みの実施状況

Sマーク認証の信頼性向上を目指して取り組んできた「技術基準の性能規定化への対応」、「Sマーク認証製品の市場買上げ」、「経済産業省試買テスト結果の分析」、「リコールへの対応」及び「初回ロット検査」の実施状況については、以下のとおりです。

(1) 技術基準の性能規定化に伴うSマーク認証の対応

電安法技術基準の性能規定化に関する法令が2013年7月に改正公布され、2014年1月から施行されることを踏まえ、Sマーク認証としては、以下の対応策を実施した。

- ① 性能規定化により解釈通達される整合規格は、Sマーク認証基準として採用して運用すべく、SCEA運用基準を改定
- ② 2013年11月に開催した製品安全セミナーで、経済産業省から法令改正内容を講演いただくとともに、Sマーク認証としての対応を講演
- ③ 新たに産業構造審議会製品安全小委員会に設置された「電気用品整合規格検討WG」への参画

- (2) Sマーク認証製品の信頼性向上と市場サーベイランス（監視）を目的に、毎年実施している「**Sマーク認証製品の市場買上げ**」については、2013年度12製品・機種を買上げを実施した。技術基準不適合となった機種については、認証機関による事実関係調査を実施し、その結果を基本問題専門部会に報告し、所要の改善措置を講じた。
- (3) 経済産業省の「**2012年度試買テスト**」を分析し、技術基準不適合となったSマーク認証製品については、当該事業者の経済産業局への対応策の報告状況を確認しながら、認証機関による事実関係調査を実施して、Sマーク認証上の課題抽出と再発防止に向けた取り組みに努めている。
- (4) 2013年度に事業者によって新たに「**リコール**」されたSマーク認証製品は5件あり、認証機関による事実関係調査と改善内容の確認を実施して、定期工場調査等でフォローアップを実施するとともに、Sマーク認証基準の必要性について、検討した。
- (5) Sマーク認証製品の初回量産時に工場等を訪問して、最初の生産ロットが認証時と同じ仕様で生産されているかを確認する「**初回ロット検査**」について、2013年度は45件実施した。

3. Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査及びSマークの各種広報活動を実施

電気製品の市場実態を把握するために、Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査を毎年実施しているが、約80%近くの電気製品にSマークが付いていることがわかり、今後のSCEAの活動に反映していく予定です。

また、販売店店舗（イトーヨーカドー木場店（東京）とアピタ千代田橋店（愛知））でのSマーク広報イベントを実施するとともに、SCEAのホームページ等により、Sマークの認知度向上や普及促進に努めた。さらに、電気関係業界紙記者との懇談会を開催してSCEAの広報活動を中心に意見交換を実施した。

なお、一般消費者の認知度向上を図るために、消費者に視点をおいたSマークの広報・普及促進活動の実施に心がけることとした。

4. 製品安全セミナーを開催

電安法技術基準の性能規定化に関する法令が2014年1月から施行されることを直前に控えて、2013年11月に、経済産業省の協力をえて、電気用品部品・材料認証協議会（CMJ）との共催で、製品安全セミナー「法令改正施行直前セミナー」を東京、大阪で開催した。参加者と一緒に性能規定化を考える機会となり、好評であった。

5. 国際情勢の把握と対応

IECEE 国内審議委員会委員長より、2013年6月19日から20日にかけてカナダのバンクーバーで開催されたIECEE CMC（IECEE 認証管理委員会）の出席報告を受けて、IECEE-CB制度（IEC電気機器安全規格適合性試験制度）の活動状況等の動向を把握し、IECEE 国内審議委員会と連携してSマーク認証の適切な運営に努めた。

以上